

【事務事業調査】

事務事業名	高根沢町水田農業確立対策室負担金	予算科目コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業 001-06-01-05-003-01-01
担当部課	建設産業部 産業課	担当 リーダー	農業政策担当 小菅 真守
		事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	昭和62年から、水田の総合的な振興と農業構造の改善に資するため、関係事務及び事業を一体的に処理するための組織として農業者団体と行政等が合同で水田農業確立対策室が設置されています。対策室の運営等にかかる経費について、町と農協が負担金を負担します。また、農家の意見集約と情報伝達のために各集落に農事組合を組織し、農事組合長、農政推進員に報奨金を支払います。	農業者団体と行政等が合同で対策室を運営することにより、水田農業に関する情報が集中管理でき、情報のばらつき防止や事務の省力化が図れます。また刻々と変化する水田農業政策に対し、関係機関が合同で組織を運営することにより共通認識をもって業務に対応できます。さらに、各集落に農事組合長、農政推進員を配置し、農事組合を組織することにより、集落における農業者の意見集約や情報伝達がスムーズに行えます。
実績	町と農協が対策室の運営等にかかる経費を共同で負担し、対策室は、農業行政に係わる各種協議会等の総合的な事務局として機能しました。また、各集落に農事組合長、農政推進員を配置し、農事組合を組織することにより迅速な情報伝達や農家の意見集約を実施しました。	町とAが合同で対策室を運営し、対策室に各種協議会等の事務局集中させることにより、水田農業に関する情報が集中管理でき、情報のばらつき防止や事務の省力化が図れました。また各種協議会等の横の連携についても共通認識をもって業務に対応できました。特に21年度においては、年度途中で政権交代による急激な農業情勢の変化がありましたが、対策室を中心にすばやい対応が出来たことや、農事組合長、農政推進員を中心に、各農事組合の末端の農家までスムーズに情報伝達や農家の意見集約をすることが出来ました。

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
集落懇談会	2回/年	1回/年	年度途中で政権交代があり、国からの情報が遅れていたため、集落懇談会は1回しか開催出来ませんでした。別途に戸別所得補償説明会(1回)、農地制度の変更について新聞折込(1回)、農事組合長会議(随時)を開催しました。

■事業費(計画)

細 節	金 額
1 負担金	8,500,000
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
	8,500,000

■事業費(当初予算)

細 節	金 額
1 負担金	8,500,000
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
	8,500,000

■事業費(実績)

細 節	金 額	特 記 事 項
1 負担金	8,500,000	
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	8,500,000	

■事業経費

		計 画	実 績	特 記 事 項
予 算	当初予算額		8,500,000	
	補正予算額		0	
	流用額		0	
	予算現額		8,500,000	
決 算	決算額		8,500,000	
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計		0	0
	差引(一般財源)	8,500,000	8,500,000	